

カルテ開示（診療情報提供）を請求される方へ

カルテ開示（診療情報提供）にあたっては、以下のことでご了承願います。

◆申請から提供まで1ヶ月程度のお時間をいただきます。（状況により前後いたします）

◆所定の料金を定めております。

◆当院の診療情報が対象です。

◆診療情報の提供ができない場合があります。

1. 開示請求できるもの

遡って調査が可能な範囲での診療録、看護記録、検査記録、レントゲンやCT等の画像など診療を目的として当院で作成された診療情報が対象です。

なお、他院で作成された紹介状や検査記録等、また、保存を前提としない情報等は開示対象外となります。

2. 開示請求できる方

- (1) 患者本人（18歳以上）
- (2) 患者本人から代理権を与えられた親族または法定代理人
- (3) 満18歳未満の未成年患者の親権者および法定代理人
- (4) 患者が故人の場合、その遺族
- (5) 患者から代理権を与えられた弁護士、保険会社等
- (6) 患者の遺族から代理権を与えられた弁護士、保険会社等

3. 診療情報の提供ができない場合

次の場合には、診療情報の提供ができないことがあります。ご了承ください。

- (1) 診療情報の開示申請を行った者が、合理的判断ができない状態にあると判断される場合
- (2) 診療情報の開示が、患者本人の心身の状況を著しく損なうおそれがある又は第三者の利益を害するおそれがあると判断される場合
- (3) 死亡した患者本人の生前の意思、名誉等が十分に尊重されないと判断される場合
- (4) 受診から長期間経過し、診療内容等の確認ができない場合
- (5) その他、診療情報提供委員会にて提供できないと判断された場合

4. 診療情報の提供方法

原則複写にて提供いたします。

5. 料金について

料金は各種複写料に必要枚数を掛けて算出いたします。

（複写料金一覧）

- | | | |
|----------------|----|-------|
| ・ 診療録等複写料（白黒） | 1枚 | 22円 |
| ・ 診療録等複写料（カラー） | 1枚 | 110円 |
| ・ CD-R複写料 | 1枚 | 2750円 |
| ・ DVD複写料 | 1枚 | 2750円 |

なお、料金は複写枚数等により変動するため、診療情報提供時にお支払いいただきます。

また、複写確認が完了するまで料金は分かり兼ねますのでご了承ください。

郵送でのお受け取りをご希望の場合、別途郵送料をご負担いただきます。なお、提供準備完了後に受け取り方法の変更を希望された場合、料金変更は致し兼ねる場合がございます。あらかじめご了承ください。
この他、開示請求を行ったが、当院にて診療内容等の確認ができず、提供不可となった場合、診療情報（カルテ）の不存在を証明する書類として、不存在証明書（1枚：5500円）をご希望の方には発行させていただいております。

6. 開示請求の申請・受け取りについて

1. 来院申請・来院受け取りの場合

- (1) 必要書類をご持参の上、申請書に必要事項をご記入いただきます。
- (2) 診療情報提供の準備ができましたら、お電話もしくは郵送にてご連絡いたします。
- (3) **当院からの連絡後、平日 8:30~16:30（土日祝日年末年始を除く）にご来院いただき、証明書発行窓口（A-14）にて申請書のお控えと身分証明書をご提示の上、「診療情報の開示の受け取り」とお伝えください。料金のお支払い後に複写をお渡しいたします。**

なお、お受け取りは必ず申請者の方がご来院ください。申請された方と別の方がご来院された場合は提供できません。また、事前にご来院予定日、時刻をご連絡いただけますと、提供がスムーズに行えます。ご協力よろしくお願ひいたします。

2. 郵送申請・郵送受け取りの場合

- (1) 申請書に必要事項をご記入いただき、必要書類を同封の上、医事課診療情報管理係宛てにご送付ください。
- (2) **診療情報提供の準備ができましたら、申請内容に対する回答書と料金を示した振込用紙を郵送いたします。**
- (3) **ご入金の確認ができましたら、診療情報の複写をお送りいたします。**
- (4) 複写がお手元に届きましたら、同封の受領書にご署名いただき当院までご返送ください。

申請時必要書類は別途『カルテ開示申請において必要となる本人等確認書類と必要書類』をご参照ください。

この他、「来院申請・郵送受け取り」および「郵送申請・来院受け取り」も承っております。

7. 複写の保管期間について

当院より診療情報提供の準備が完了した旨ご連絡を差し上げた後、複写は一定期間保管いたしますが、何らかのご都合により、3ヵ月以内にお受け取りにご来院できない、またはご入金できない場合は、医事課 診療情報管理係まで必ずご連絡ください。

ご連絡がない場合は、一定期間保管後、個人情報保護の観点より廃棄させていただきます。

なお、廃棄の際は当院より改めてのご連絡はいたしかねますので、ご了承ください。

その他、ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

神戸大学医学部附属病院 医事課 診療情報管理係 診療情報提供（カルテ開示）窓口
直通電話 078-382-6564
平日 8:30~16:30（土日祝日年末年始を除く）